

## 【住宅改修 必要書類チェックリスト（事前申請用）】

### 1 共通書類

介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請に係る届出書（事前確認用）

必要事項が全て記載されている

被保険者氏名・住所が被保険者証記載のものと一致している

（被保険者証記載の住所以外の住宅改修は支給対象外）

要介護・要支援認定を受けている（事業対象者は対象外）

住宅改修費支給限度額の残金がある（ない場合→実績なし

ある場合→H or R〇.〇月.¥〇〇 残金¥〇〇）

在宅である（施設入所・入院中は不可。ただし、退所・退院が決まっていれば可）

住宅改修が必要な理由書

被保険者氏名・住所が被保険者証記載のものと一致している

有資格者による記載がされている

（ケアマネ・包括職員・PT・OT・住環境コーディネーター2級以上）

平面図

生活の移動動線が住宅改修場所と一致している（日常生活に必要な最小限の工事）

（階段の改修では、1階、2階の平面図も必要。屋外のみ改修では、家屋の外郭と出入り口のみでもよい）

改修前の写真

撮影日が写真内で確認できる（カメラの機能か掲示黒板等を写しこむ）

工事箇所や内容が確認できる

手すり等の設置位置が記載されている

段差の解消では、段差がわかるように撮影されている

床材の変更では、床面はわかるように荷物をよけて撮影されている

見積書

被保険者氏名宛て（フルネーム）の記載がある

工事業者の社判の押された原本である

改修場所、改修の名称、改修内容（仕様・長さ・面積等）が明記されている

材料費、工賃、施工費、諸経費が区分けして記載されている

改修の種類・箇所ごとに商品名、（メーカー名、品番）、部材単価、数量が区分けされている

住宅所有者の承諾書

改修を行う住宅の所有者が申請者以外の場合に添付。

### 2 受領委任払い制度利用時

介護保険給付に係る受領委任払いに関する同意書 ※氏名の訂正は訂正印が必要

必要事項が全て記載されている

## 【住宅改修 必要書類チェックリスト（事後申請用）】

### 1 共通書類

- 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書 ※氏名の訂正は訂正印が必要
  - 必要事項が全て記載されている 被保険者本人名（手書き）
  - （事前申請時に入院・入所中の場合）在宅に戻っている ※退院・退所日も確認
  - （事前申請時に認定の新規・区分変更申請中の場合）認定結果が出ている
- 完了報告書
  - 社印がある。（日付は作成日）
  - 着工日が事前申請の決定日以降になっている
  - 工事種別は、介護保険対象の住宅改修の種別になっている。
  - 工事箇所は、改修場所・箇所数になっている
- 領収書
  - 宛名が被保険者本人のものになっている
  - 原本である ※原本の提示でコピーも可
  - ただし書きの記載にて、介護保険住宅改修の工事であることが明記されている
  - 領収額は事前申請額と一致する（変更の場合、必要書類が提出されている）
  - 領収額が5万円以上の場合、収入印紙が貼られている
- 改修後の写真
  - 撮影日が写真の枠内に入っている
  - 改修箇所全体が確認できるように撮影されている  
(踏み台の固定、手すりの両端固定金具、屋外手すりの支柱部分等)
- 変更後の内訳書（事前申請からの変更があった場合のみ必要）

### 2 受領委任払い制度利用時

- 介護保険居宅介護（介護予防）住宅改修費支給申請書
- 受領委任払いに係る明細書
  - 利用負担割合が被保険者の負担割合証と一致している
  - 計算に誤りがない